



各 位

平成 30 年 3 月 1 日

会 社 名 株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 赤尾 伸悟  
(JASDAQ・コード 6636)  
問合せ先 取締役 管理部 長 中原 麗  
電 話 0 3 - 6 4 5 0 - 3 6 1 6

(経過開示) バイオ燃料事業における未入金に関するお知らせ

当社が公表しました平成 29 年 10 月 3 日付「バイオ燃料事業における売上金の未入金に関するお知らせ」、及び平成 29 年 10 月 10 日付「(追加開示) バイオ燃料事業における売上金の未入金に関するお知らせ」の通り、当社子会社であります SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE.LTD. (以下、「SSA」といいます。) が平成 29 年 3 月期に販売しましたスーパーソルガム種子の売上代金につきまして、支払期日であります平成 30 年 2 月 28 日に販売先でありますタイ王国 (以下、「タイ」といいます。) SORG JT Co., Ltd. (以下、「SORG JT」といいます。) より回収ができませんでしたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. SORG JT 売上金未入金の経緯

SORG JT は、当社子会社でありますベトナムにおける現地法人 VIETNAM SOL SUPER SORGHUM LIMITED COMPANY が、ベトナムホーチミン市郊外に賃借しています倉庫において、平成 29 年 2 月 28 日に SSA より SORG JT へ 17.9t のスーパーソルガム種子を Ex-Works 方式にて引渡し、さらに、平成 29 年 3 月 28 日には、オーストラリア連邦クイーンズランド州所在の倉庫にて同じく Ex-Works 方式にて 32t を引渡し、合計 49.9t をベトナム、及びオーストラリアにおいてスーパーソルガム種子の納品 (所有権は SSA から SORG JT に移転) を行いました (注 1)。

SSA が SORG JT に販売しましたスーパーソルガム種子代金の支払期日は平成 29 年 9 月末日でしたが、SORG JT によるタイへの輸入手続きに時間を要したことを理由に支払期日延長の要請を受け、SSA は当該売上金 2,497,250USD (約 282 百万円・1 USD/113

円換算)の支払期日につきまして、平成30年2月28日までとすることに合意し、SORG JT に対しては、支払期日延長の発生以降、種子代金の支払い要請を重ねてまいりましたが、SORG JT より納期遅れによる販売の機会損失、及び外部からの資金を調達できなかったことから種子代金を支払うことができないとの連絡を本日受けたため、現時点では回収ができなくなり SORG JT に納品した 49.9t はキャンセルとなりました。

また、SSA が SORG JT に納品した 49.9t については、種子代金が未払いであることから SORG JT に移転いたしました所有権を SSA に返還する手続きを開始いたします。

なお、SORG JT に販売した 49.9t 分の売上計上については、監査法人と協議の結果、入金確認後に計上する旨の取り決めをしていたことから、SORG JT の売上金の未入金分については、売上に計上されておりません。

## 2. 今後について

SORG JT による所有権返還後のスーパーソルガム種子 49.9t につきましては、当社ベトナム子会社がベトナムに保管している 17.9t の一部をタイの国立大学でありますカセサート大学のバイオマス燃料に関するプロジェクトを共同で実施するタイの民間企業へ、オーストラリアにて預かり在庫として保管しています 32t は、オーストラリア国内企業へ販売を行う計画です。

## 3. 今後の見通し

平成30年通期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、当社は通期業績予想を公表しておりませんので、通期業績予想を公表できる段階であらためてご報告いたします。

(注1) タイ SORG JT へのスーパーソルガム種子販売に関する詳細につきましては、当社が平成29年3月31日に公表しました「タイ SORG JT Co.,Ltd.とのスーパーソルガム種子販売のお知らせ」をご参照願います。

以 上